

原発事故から7年を迎えて：福島子ども健康プロジェクトの見解

われわれ「福島子ども健康プロジェクト」は二〇一三年から毎年一月に、福島県中通り九市町村（福島市、郡山市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、大玉村、三春町）に在住する二〇〇八年度出生児（〇八年四月二日～〇九年四月一日生まれ）六一九一名全員とその母親（保護者）を対象に、「原発事故後の親子の生活と健康に関する調査」を実施してきた。二〇一二年一〇月～一二月に、九市町村の住民基本台帳から対象者を抽出した。対象地域は避難指示区域外であり、中間指針で「自主的避難等対象区域」とされる。放射線量は避難指示区域より低いが、局所的なホットスポットが存在する。学校、住宅、道路など一通りの除染は済んだが、二〇一八年三月現在、道路の側溝や雨樋を中心に追加の除染作業が続いている。また、除染後に袋詰めされ、学校や自宅周辺に保管されていた廃棄物の搬出が行われている。

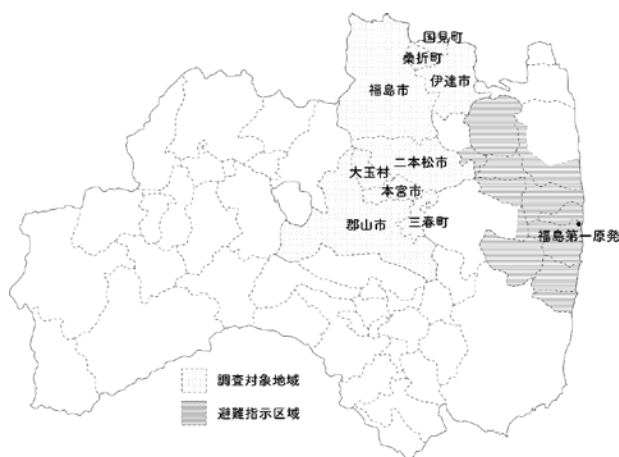


図 1 調査対象地域

なぜこの地域を選んだか。それは避難区域に隣接し、健康影響の不確実性が高く、リスクへの対処が先鋭に問われる地域だからである。こうした地域特性のため、事故直後から、放射能リスクの受け止め方も、避難、外遊び、地元産食材の使用などについての対処の仕方、多様である。また、避難指示区域から移住した避難者と以前から中通りの住民である人たちとの間で、あるいは避難区域外避難者への住宅支援打ち切りにおいては、自主避難者と中通りに滞在する住民との間で、補償や支援策をめぐる葛藤や分断が生じている。

データにみる生活変化

	事故直後	事故後半年	2年後 (2013年)	3年後 (2014年)	4年後 (2015年)	5年後 (2016年)	6年後 (2017年)	7年後 (2018年)
地元産の食材を使用しない	90.5	84.5	50.2	39.3	28.5	21.8	16.1	14.7
洗濯物の外干ししない	93.9	80.5	44.9	36.4	32.3	26.5	23.7	24.3
保養への意欲	91.5	89.0	74.8	66.0	55.1	44.5	39.4	39.9
避難願望	85.0	74.5	45.7	31.8	24.5	20.0	14.9	17.3
健康影響の不安	95.2	91.3	79.5	63.7	58.5	51.4	46.9	45.3
子育ての不安	92.9	87.3	71.8	60.3	50.7	42.8	37.4	34.5
親子関係が不安定	16.3	14.8	9.6	8.1	5.5	5.3	5.0	4.4
情報不安				75.4	69.6	63.7	57.9	60.2
配偶者との認識のずれ	32.8	28.2	18.8	21.1	17.2	16.2	14.0	15.5
両親との認識のずれ	35.3	31.1	24.5	25.8	20.7	20.4	19.1	18.7
周囲との認識のずれ	39.2	36.6	29.9	28.0	23.0	22.4	18.3	19.6
補償の不公平感	73.7	74.8	73.0	70.8	70.2	67.4	63.4	67.8
経済的負担	84.2	80.7	70.4	65.2	58.8	50.5	43.6	43.3
いじめや差別への不安				54.2	51.2	47.3	55.8	55.0

(%)

*7年後（2018年）は2018年3月6日時点の集計。2018年の回答総数は770人の子どもの母親（保護者）

まず、原発事故後、福島県中通りの親子の生活がどのように変化してきたのかについて確認しておこう。原発事故後の日常生活の変化については、二〇一三年一月の第一回調査では一二項目を「事故直後」「事故半年後」「この一カ月間」の三つの時期に分けて質問した。第二回調査以降は上記に加え、「放射能に関してどの情報が正しいかわからない」、「原発事故後、福島に住んでいることでいじめや差別を受けることに対して不安を感じる」の二項目を追加して一四項目となった。ここでは、二〇一三年一月から一八年一月までの「八時点」の原発事故後、生活変化の傾向を〈図2〉に示す。親子の生活変化として、回答には大きく四つの特徴が認められる。

一つめは、一八年一月において今なお半数以上の人「あてはまる」（「どちらかといえばあてはまる」を含む、以下同様）と回答している三項目である。それは「原発事故の補償をめぐって不公平感を覚える」、「放射能に関する情報不安」、「いじめや差別への不安」である。二つめは、ゆるやかな減少傾向にありながらも「四割程度の人」が「あてはまる」と回答している、次の四項目である。すなわち、「放射能の健康影響についての不安が大きい」、「原発事故後、何かと出費が増え、経済的負担を感じる」、「放射線量の低いところに保養に出かけたいと思う」、「福島で子どもを育てることに不安を感じる」である。三つめは、「あてはまる」人が原発事故直後は九割程度だが、二年後に急激に減少し、その後も減少し続けている、次の三項目である。「地元産の食材は使わない」、「洗濯物の外干しはしない」、「できることなら避難したいと思う」がある。四つめは、事故直後から該当者が三割

ほどで少ないながらも、一定の割合で推移している項目で、「放射能への対処をめぐる配偶者、両親、周囲の人との認識のずれ」がある。

以上の結果は、原発事故という「非日常」からゆっくりと「日常」へ戻りつつあっても、生活や意識のなかでは今なお影響が続いていることを示している。とりわけ、補償の不公平感、放射能に関する情報不安、健康影響不安、経済的負担感、保養意欲などが高い比率のまま推移しており、放射能への対処をめぐる認識のずれが持続していることが表れている。

多様な選択を可能にする社会の仕組みを求めて

では、それに対してどのような被害補償と支援策が考えられるだろうか。まず、原発事故による被害を健康被害のみに矮小化せず、生活全般に対する補償へと広げる必要がある。

原発被害の賠償をめぐる法的枠組みとしては「原子力損害の賠償に関する法律」と「中間指針」があるが、これまでの原子力損害賠償紛争審査会によるADR（裁判外紛争解決手続き）や原発損害賠償訴訟の裁判例を見ると、そこには根本的な欠陥があると言わざるを得ない。東京電力による原賠審の調停案を拒む事例が増えており、中間指針やそれに準拠した裁判例ではこぼれ落ちる損害がたくさんあるからである。これを考えるためには、原発被害の二つの特性、つまり時間軸と関係性の軸に着目する必要がある。

まず時間軸にまつわるものとは、現時点では顕在化していないリスクの予防ならびに回避行動の観点からの損害である。具体的には、①子どもの将来の健康不安、②将来の結婚・就職などにおけるいじめ・差別不安、③放射能に関する情報不安である。既に生じた被害だけでなく、将来生じるかもしれない被害の回避行動が現在の子どもの社会参加や活動を制約し、それが心身の健康に影響を及ぼしうるという視点である。

もう一つの重要な視点である関係性の軸で見えるものは、放射能リスクをめぐる周囲との認識のずれと対処行動の違いによる人間関係の軋轢による損害である。また、原発避難者へのいじめ事件や将来の結婚・就職などにおける差別不安といったものは、福島県とそれ以外の地域との間に人間関係の分断をもたらす。

こうした将来の健康被害の予防・回避行動と関係性の喪失が、原発被害の主要な部分を占めている。これを補償していくものとして、ここでは「保養」の支援や「放射能健康被害補償法」の立法を提案したい。

保養は、放射線量が低い地域に、短くて一～二日、長い場合は一カ月ほど滞在、子どもたちが自然体験や外遊びをし、心身ともにリフレッシュするための活動である。だが、もう一つの効果は、子育ての不安や悩みを抱える母親が、何でも話せる場を提供することにある。民間の「リフレッシュサポート」と「311受け入れ全国協議会保養促進ワーキンググループ」が二〇一六年七月に発表した保養実態調査報告書によると、北海道、関西、

長野県、南関東を中心に全国で二三四以上の団体が保養の受け入れを行っており、リピーターも含めて述べ一万五千人以上がこれらの団体を利用しているという。福島県中通りの親子は長期休暇期間などに保養に出かけており、保養の機会を増やしてほしいという要望が多い。上記の「生活不安」の「除染」に関する母親の声にもあったように、子どもたちだけでも参加できる保養や自然体験などを選択できるようにすることが考えられる。二〇一二年六月に成立した「子ども・被災者支援法」の理念では、福島県の親子が保養や避難を選択することができ、それを公的に支援することになっているが、現在、公的な補助があるのは「ふくしまっ子自然体験・交流活動支援事業」のみである。避難指示区域の解除や福島への帰還が進んでいる今だからこそ、保養のニーズは高まっており、公的に支援する制度を整備する時期にさしかかっているといえるだろう。

一方、放射能健康被害補償法のねらいはシンプルである。原発事故からこれだけの時間が経っても、中通りで子育て中の母親にこれほどまでに多い、子どもの将来の健康に対する不安を解消することだ。そのためには、原発事故や放射能に関連する体調不良または健康不安を抱える人が気軽に受診でき、健康相談を受けられる体制を制度的に確保することが必要である。もちろん、当該の都道府県と国が責任主体となる。公害によって生じた健康被害の損失を補填する、かつての公害健康被害補償法を見本として、被害者に因果関係の立証から解放する形で設計するのがよいだろう。そうした制度があれば、甲状腺ガンなどを含めて今後、健康への影響があると診断されても公的にフォローしてもらえるとという安心感につながる。

こうして、福島に住まう人々の多様な選択を可能にする社会の仕組みをつくっていく。その先の日常は、少しでも明るいものに変化していくのではないだろうか。